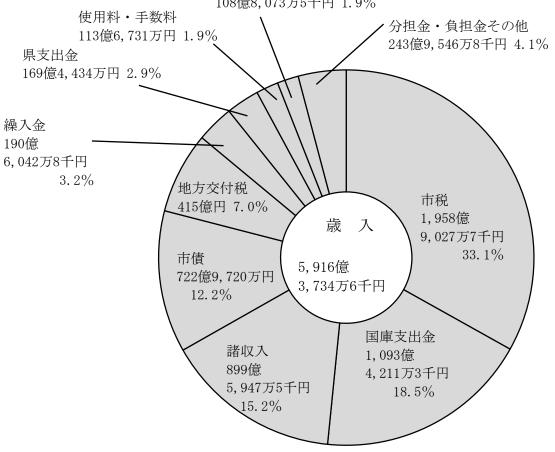
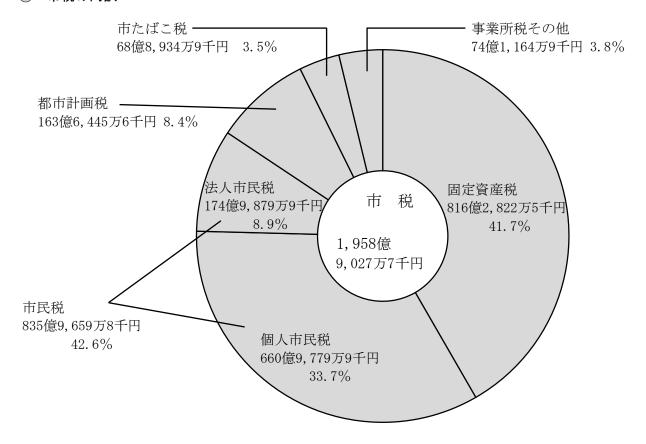
(3) 一般会計〈歳入〉

① 歳入の内訳

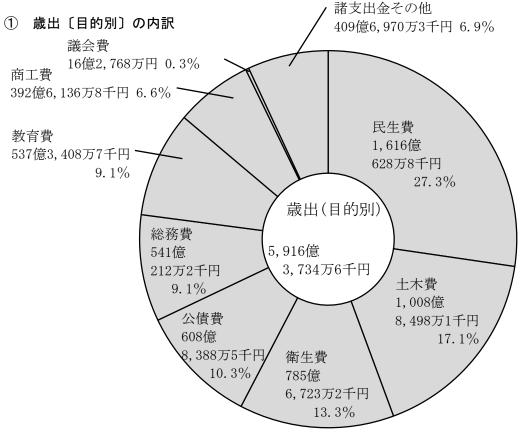
地方消費税交付金 108億8,073万5千円 1.9%

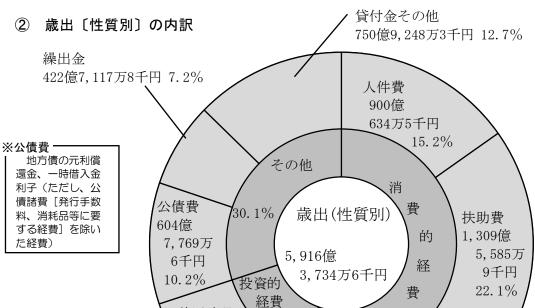


② 市税の内訳



(4) 一般会計〈歳出〉





14.4%

※扶助費

最低限の生活維持 を図る目的で支出活 れる経費で、生活保 護法、児童福祉法、 老人福祉法、 養護 護さ被扶助者 して支給する費用 び地方っている各費 扶助に要する経費

※補助費等

報償費(報償金及び賞 賜金)、役務費のうちの 各種保険料、負担金・補 助及び交付金(人件費及 び事業費に計上されてい る以外のもの)、補償・ 補填及び賠償金(事業の に計上されている以外の もの)、償還金・利子及 び割引料(公債費に計上 されている以外のもの)、 寄附金、公課費

※普通建設事業費

道路・橋りょう、学校、 庁舎等公共用又は公用施設 の新増設等の建設事業に要 する投資的経費

普通建設

850億

事業費

5,035万6千円

14.4%

補助費等 426億8,995万9千円 7.2%

55.5%

物件費

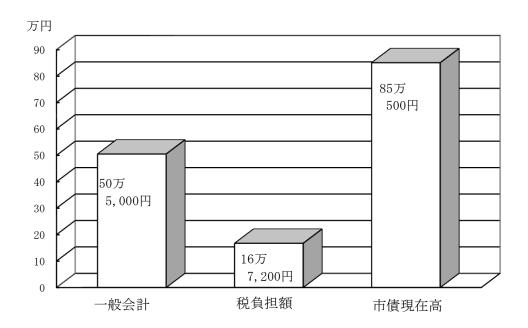
11.0%

維持補修費

650億9,347万円

2 市民一人当たりの金額

《人口:1,171,559人(外国人を含む。) 平成22年(2010年)3月31日現在》





ere ere	are en		ererere	erererererere,
	一般会計(歳出)《50万5,	000円》(の内訳	
	☆民生費	13万	7,	900円
•	(福祉の充実)			
	☆土木費	8万	6,	100円
1	(道路・公園整備など)			
	☆公債費	5万	2,	000円
}	(借入金の返済)			
	☆衛生費	6万	7,	100円
3	(保健の充実・ごみ処理など	")		
	☆教育費	4万	5,	900円
:	(学校教育の充実)			
	☆総務費	4万	6,	200円
	(コミュニティの振興など)			
	☆商工・農林水産業費	3万	6,	900円
	(各種産業の振興)			
	☆議会費		1,	400円
	(議会の運営)			
	☆その他	3万	1,	500円

3 施策体系別予算の概要

(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

- ◎ 2020年までの核兵器廃絶を目指した取組の推進については、平和市長会議を中心に、2020ビジョンキャンペーンを推進し、2020年までに核兵器を廃絶するという国際的気運を更に盛り上げるための活動を展開します。
- ◎ 次代を担う若い世代へ被爆体験を効果的に継承していくため、平和記念資料館について再整備の基本設計等を行うとともに、 来館する中・高校生向けの「平和記念資料館学習ワークブック」を作成します。また、新たに小・中・高等学校の平和学習を支 援するため、各学校にボランティアの講師を派遣し、「平和学習出張講座」を開催します。

(2) 環境と人とのパートナーシップの構築

- ◎ 地球温暖化・エネルギー対策の推進については、「カーボンマイナス70」の実現に向け、「ひろしまエコパートナー制度」や「エコ事業所認定事業」、低公害トラック等の導入促進のための補助を引き続き実施します。また、町内会が管理する街路灯をLED化する「地域照明LED化普及促進モデル事業」を新たに実施するとともに、太陽光発電システム等の設置に対して引き続き補助を行います。
- ◎ 市役所による率先行動の推進として、市有建築物への太陽光発電システムの導入と壁面緑化、道路照明灯の省エネ化に取り組むとともに、平和記念公園などのライトアップに要する電力をグリーン電力により賄います。
- ◎ ゼロエミッションシティ広島の推進については、全町内会を対象とした「110万人のエコ講座」の開催等を通じて、第2次減量プログラムに掲げた目標の達成に向けて取り組みます。
- ◎ 良好な環境を持続させるための総合的な施策の推進については、安佐地区開発事業用地の一部において、市民が野菜づくりなどの農林業体験を通じて、自然とふれあい、交流する「安佐・市民の森創世事業」を新たに実施します。

(3) 安全・安心の確保と生活基盤の整備

- ◎ 災害に強いまちづくりの推進については、引き続き防災行政無線の更新整備を行います。また、災害時の防災拠点となる区役所庁舎や消防庁舎等の耐震化に取り組むとともに、安佐南消防署の建替や可部地区の消防出張所の建設に取り組みます。
- ◎ 安全で安心な地域社会の形成については、「流川・薬研堀地区安全なまちづくり推進事業」に取り組むとともに、「消費者力向上キャンペーン事業」などにより消費者教育・啓発事業の強化を図ります。
- ◎ うるおいのある整った市街地の形成については、「広島市景観形成基本計画」に定める重点的景観形成地区のうち、優先度の高い原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区などにおける景観計画の策定に引き続き取り組みます。
- ◎ 快適な生活環境の整備については、市営住宅のバリアフリー化などに取り組むとともに、長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するための計画を策定します。
- ◎ 都市内交通体系の整備については、白島新駅やJR可部線の輸送改善施設の設計を行うほか、路面電車のLRT化を推進する ため、電停のバリアフリー化に向けた調査・検討を行います。

(4) 子どもの未来の創造

- ◎ 子どもが健やかに育つ社会の形成については、子ども条例の制定に向けて、その必要性や有効性についての理解がより深まるよう、多くの市民や団体との対話を積み重ねます。
- ◎ 地域における児童の健全育成や子育て支援の拠点として、児童館の整備に取り組むとともに、「放課後プレイスクール事業」を 拡充します。また、「冒険遊び場づくりモデル事業」を新たに実施します。
- ◎ 安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備については、民間保育園の新設等に対する補助を行い、児童の受け入れ 枠の増加を図ります。また、中学校終了前までの子どもを養育している方に、国の制度に基づき、新たに子ども手当を支給します。

(5) 保健・医療・福祉の充実

- ◎ 適切な医療提供体制等の確保については、夜間・休日の救急医療体制の充実を図るため、新たに安佐地区において当番制により診療を行う病院群輪番制病院の運営に対し補助を行うとともに、可部地区に内科の軽症患者を対象にした夜間救急診療所を整備します。
- ◎ 火葬場(西風館)については、地元関係者の理解と協力を得ながら、来年3月の開設を目指して、引き続き建設工事を進めます。
- ◎ 障害者福祉の充実については、民間の障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の整備に対する補助を行います。また、障害者向けホームページの運営や視聴覚障害者用コミュニケーション機器の貸出し等を引き続き実施します。
- ◎ 原爆被害者援護施策の充実については、原爆による放射性降下物の実態解明や原爆体験者の心のプロセスに関する研究等を行

います。

◎ 保健・医療・福祉サービスの総合的な提供については、佐伯区において、地域福祉センター・保健センター・福祉事務所の合築施設の整備を図るため、建設工事を行います。

(6) パートナーシップに基づく新たなライフスタイルの創造

- ◎ 学校教育の充実については、言語・数理運用能力の向上を目的とした「ひろしま型カリキュラム」を市立の小・中学校で全面 実施します。また、少人数教育の推進により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施します。このほか、子どもた ちの平和学習の充実を図るとともに、新たに「命の大切さを伝える教育推進プログラム」の策定に取り組みます。
- ◎ 活力ある青少年の育成については、携帯電話等からの情報を正しく活用できる青少年を育成するため、保護者を中心とする電子メディア・インストラクターを養成するとともに、その活動への支援を行います。
- ◎ 都市文化の形成と豊かな文化環境の創造については、「第13回広島国際アニメーションフェスティバル」を開催するとともに、 全国各地から公募したこどもコーラス団体等による「こどもコーラスフェスティバル」を開催します。
- ◎ 新しい「スポーツ王国広島」の創造については、「広島市スポーツ振興計画」を策定するほか、本市を中心とした2020年オリンピックの招致・開催可能性を検討するため、基本計画の策定等を行います。
- ◎ 豊かな勤労生活実現のための支援については、国のふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出臨時交付金を活用して、離職者等に対して継続的な就業機会やつなぎの雇用機会を積極的に確保し、「市税等納付勧奨に係るコールセンターの運営事業」や「民間保育園における子育て支援事業」などを実施します。
- ◎ 男女共同参画社会の形成については、昨年12月に開設した配偶者暴力相談支援センターにおいて、カウンセリングなどの機能を拡充するとともに、被害者の一時保護を行う民間シェルターへ補助を行います。

(7) ICT先端都市の実現

- ◎ 利用しやすい情報通信基盤の整備等の促進については、安佐北区可部町や佐伯区湯来町に、携帯電話基地局を整備し、市内の携帯電話不感地域を全て解消します。
- ◎ ニーズに応じた各種情報システムの高度化については、情報システムの再構築や戸籍事務の電算化等に引き続き取り組むとともに、情報システムの最適な調達・維持を行うためのICTマネジメントを推進します。

(8) 持続可能な市場経済の創出

- ◎ 都市の発展を支える産業の創造と振興については、市内 I C T企業及び医療・福祉関係産業における新製品・新技術開発に対する補助制度を拡充します。
- ◎ 中小企業の活性化と商店街の振興等については、中小企業金融対策として、融資枠を大幅に拡大するとともに、環境に配慮した設備投資を促進するための「環境保全資金」の対象者の拡大を行います。また、「中小企業センター」において、特別金融相談窓口の開設や緊急経営支援アドバイザーの派遣を引き続き実施するとともに、中山間地域の中小企業に対し、里山活性化支援アドバイザーを新たに派遣します。
- ◎ 農林水産業の振興については、認定農業者、若い農業者や女性農業士、定年退職後の帰農者の育成に加え、新たに販売できる質・量の農産物を生産する女性農業者の育成に取り組みます。

(9) 千客万来の都市の実現

- ◎ 活力とにぎわいを生み出す都市づくりの推進については、広島駅周辺地区において、若草地区の市街地再開発の施行者に対する事業補助を行います。また、歩きやすく安全な歩行者空間を創出するため、広島駅自由通路、ペデストリアンデッキの設計等を行います。
- ◎ 観光の振興については、謎解きをしながら県内の観光素材を巡る「広島ミステリーツアー体験事業」や、湯来地区を拠点とした広島ツーリズム大学の設立など交流体験観光の企画・開発事業に取り組むとともに、「ひろしまライトアップ事業」などを引き続き実施します。





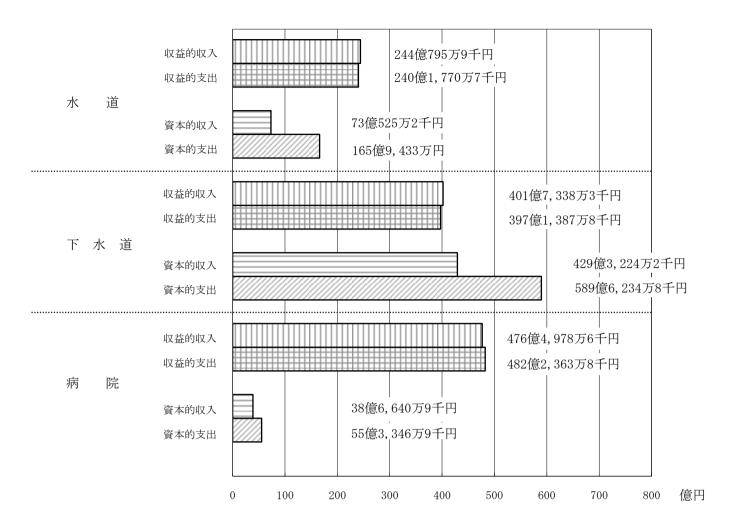


子育て支援の充実

学校教育の充実

火葬場 (西風館) の整備

4 企業会計の予算



用語解説 💳

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が、次年度以降に及ぶものや 企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価 償却費などで補てんします。